

合、切断種いもに比べて種いもの腐敗率は大幅に低下した。種いもの萌芽促進にはエスレル 500ppm+GA10ppm の内混合液に植付前に20分浸漬処理する方法が有効であった。この方法の外に種いもの曝光処理によっても萌芽が促進され、曝光+GA10ppm 処理は更に有効であった。

種いもの大きさは20gでは小さすぎ、40g以上では収量に差を認めなかった。そして、10mm以上の降雨があれば、8月上旬の植付でも十分に萌芽し、「農林一号」では萌芽後約1,500℃で生育を完了するものと思われた。

1個40～60gの小粒種いもを大量に生産するには、種いもをエスレル 150ppm+GA 5ppmの内混合液に20分浸漬後切断して植付けろ。10a当たり株数は約10,000株が適当であった。

5. 問題点と将来展望

広島県のバレイショの栽培面積は春、秋作合せて約1,700haである。この内春作はその一部に秋作の採種栽培が含まれるが、可成りの部分は自家用のため、問題点とすれば採種栽培の安定化（特に中、北部地帯における原種圃の設置問題）と加工用の面積拡大があげ

られる。中、北部地帯への原種圃の設置問題については、これまでこの様なとり組みがまっくなくなされていなかった地帯が対象であるため、防疫補助員の養成も含めて、長期的な見通しをもった対応が必要と考えられる。

加工用の面積拡大については、県内にポテトチップスのメーカーもあり、強く要望されている。この問題は栽培担当農家の経営面積が可成り大型であることが必要と考えられるため、大型農家の育成、作業の機械化、効率化等についての対応が必要と考えられる。

次に秋作についてであるが、秋作は春作に比べて農家経営に占める作物としての重要度が高い。従って今後も現状の生果栽培としての技術についてより高度なものを求めてゆかねばならない。しかし、問題点は山積している。栽培地域は沿岸島しょ部で、大部分の圃場は一筆面積の狭い緩傾斜の畑である。土壌は安芸津町を中心とするやや粘質の赤土から島しょ部の花崗岩質の砂壤土まで数種あり、これが生産物の収量、外観、品質に違いを生み出しており、結果として単価、生産性の違いとなって表れている。

加えて長年の連作により、そうか病に代表

常識法話

◇念書と賠償責任

瀬戸内のさる県の8個所の商工会議所を交通事故対策の講演で歩いていたとき、港のある会議所で、身なりの立派な社長さんが質問に立って、「私どもの会社では、従業員を雇入れるに当って念書を取り、事故を起した場合、民事上・刑事上の一切の責任を負い、会社にご迷惑を掛けませんという一札を取ってある。それでも、会社に責任がありますか」という内容である。

従業員の個人的な運転中の事故なら別だ

が、業務上の運行では、民法第715条で使用者が賠償責任を負うと規定されている。あなたの会社、あなたの従業員は、国会ではないから、念書を何枚取り交わしても、他人を拘束することはできないから、念書をとったとしても、賠償責任は免かれせんナと回答したら、会議所の職員らが嬉んで、料亭で接待を受けたことがある。その後注意してみると、この誤解は方々で見受けられた。